

平成 29 年度 北海道女子ゴルフ協会

第 2 回例会 シニア研修会

開催日 平成 29 年 6 月 12 日(月)

開催場所 千歳空港カントリークラブ

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技のローカルルールを適用する。
2. 使用クラブの規格
『ゴルフ規則付 1(B)1a 適合ドライバーヘッドリスト』を適用する。(ゴルフ規則 176p 参照)
3. 使用球の規格
『ゴルフ規則付 1(B)1b 公認球リスト』を適用する。(ゴルフ規則 177p 参照)
4. ホールとホールの間での練習禁止
『ゴルフ規則付 I (B) 5b ホールとホールの間の練習禁止』を適用する。(ゴルフ規則 181p 参照)
5. スコアカードの提出
本競技においてはエリア方式を採用する。
6. 競技終了時点
本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭で定める。
2. ウォーターハザードやラテラル・ウォーターハザードが片側だけ定められる場合、そのウォーターハザードやラテラル・ウォーターハザードは無限に広がるものとみなす。ウォーターハザードやラテラル・ウォーターハザードの一部がアウトオブバウンズで境界が定められている場合、その限界はアウトオブバウンズの境界線と一致する。
3. 異常なグラウンド状態
(a)修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。
4. 次のものは動かさない障害物とする
(a)排水溝
(b)人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
(c)動かさない障害物に接している他の動かさない障害物は一体の障害物とみなす。
(d)動かさない障害物に接し白線で繋がれた区域は、修理地ではなく、その障害物の一部とみなす。
(e)障害物によって囲まれた部分はその障害物の一部である。
5. コース内にある防球ネットによる障害(ゴルフ規則 24-2a)のため、ゴルフ規則 24-2b の救済を受ける場合には、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決定しなければならない。
6. 次のものはコースと不可分の部分とする
(a)ウォーターハザード内にある護岸用の構造物。
7. はくちょうコースNo.4、No.6において球がラテラル・ウォーターハザードに入ったときは1打加算のうえ、所定のドロップゾーンを(DZ)を使用のこと。

8. パットインググリーン上で球が偶然に動かされた場合。

規則18-2 と規則20-1 は以下の通りに修正される。

プレーヤーの球がパットインググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやパートナー、相手、またはそのいずれかのキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。

その球やボールマーカーは規則18-2 や規則20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。

このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパットインググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注:パットインググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。

注 意 事 項

1. 競技の条件またはローカルルールに追加、変更のあるときは、競技用カード交付場所付近に掲示して告示する。
2. パー3のホールに限り、先行組のプレーヤーは、自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組のプレーヤー全員がティーグラウンドまで来ている場合、パットインググリーン上にある球の位置をマークして全て拾い上げ、後続組プレーヤー全員がティーショットを済ませるまでプレーを控え、後続の組にティーグラウンドからプレーさせること。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に空けないよう注意すること。

競技委員長 木村 優子